様式第３号(第１２条関係)

会　　議　　録

会議の名称	令和８年度第１回吉川市総合戦略推進審議会
開催日時	令和８年１０月２０日(火)午後６時００分～午後８時５分まで
開催場所	吉川市役所　３０１・３０２会議室
出席委員(者)氏名	石阪督規会長、瀬山紀子副会長、石﨑博委員、近藤旭委員、 岡安映昌委員、鈴木治雄委員、髙橋直子委員、西山亜弥委員、 森田康二朗委員、原智佳委員
欠席委員(者)氏名	なし
	【担当課職員】 政策室長　鈴木康雄 政策室副室長兼政策室主幹　島村善和 政策室企画・市長室担当副主幹　三城肇 政策室企画・市長室担当主査　阿部徹 政策室企画・市長室担当主査　江原千晶 政策室企画・市長室担当主事　後藤優一 政策室企画・市長室担当主事　宮﨑眞璃那 政策室企画・市長室担当主事　山﨑皓平
会議次第と会議の公開又は非公開の別	１．開会 ２．あいさつ ３．委員の紹介 ４．諮問 ５．議事 （１）次期吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について （２）全体指標・基本指標・重要業績評価指標（ＫＰＩ）の進捗管理について ６．その他 ７．閉会 ［公開・非公開］ 公開
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)	なし
傍聴者の数	０名

会議資料の名称	・次第 ・資料１　次期吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について ・資料２　全体指標・基本指標・重要業績評価指標（ＫＰＩ）進捗管理シート ・参考資料１　吉川市総合戦略推進審議会委員名簿 ・参考資料２　吉川市総合戦略推進審議会条例 ・参考資料３　吉川市総合戦略推進審議会傍聴要領
会議録の作成方法	□録音機器を使用した全文記録 ☑録音機器を使用した要点記録 □要点記録
会議録確認指定者	髙橋直子委員、西山亜弥委員
その他の必要事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)

事務局

１．開会

会長

２．あいさつ

「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」）は、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定された計画であるが、最近の地方自治体の傾向として、これを総合振興計画と統合することで、より効率的に総合戦略を推進する流れとなっている。

吉川市においても、総合戦略を総合振興計画に統合することについて、これまでの審議会で決定しているので、今回の審議会では、その具体的内容を議論していくことになる。

今後、複数回にわたり意見交換をすることになるが、よろしくお願いする。

事務局

３．委員の紹介

本会議より新たに委員となった鈴木治雄委員、原智佳委員を紹介。

４．諮問

政策室長より石阪会長へ諮問書を手交。

会長

５．議事

―議事録署名委員の選任―

議事録の署名委員として、髙橋直子委員、西山亜弥委員を選任。

	（１）次期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について
事務局	資料１に基づき、事務局より説明。
	≪質疑･意見≫
会長	総合振興計画に総合戦略の内容を溶け込ませる形で計画を策定していくとの説明であったが、吉川市総合戦略推進審議会は今後も存続するのか。
事務局	総合戦略は「まち・ひと・しごと創生法」を根拠として策定されており、総合振興計画とは異なる計画である。２つの計画を一体化した後についても、引き続き吉川市総合戦略推進審議会で総合戦略の進捗管理を行っていく。
会長	吉川市総合戦略推進審議会条例や、審議会委員の任期などに変更はないが、総合振興計画の中に溶け込んだ総合戦略の進捗等について審議していくという認識でよいか。
事務局	その通りである。仮に、総合戦略の進捗管理体制を見直す場合は、吉川市総合戦略推進審議会条例を改正する必要があるが、現時点で改正する予定はない。
副会長	総合戦略が総合振興計画と一体化することによって、記載されなくなる施策はあるのか。
事務局	計画の一体策定を理由に記載されなくなる施策はないと考える。
	（２）全体指標・基本指標・重要業績評価指標（ＫＰＩ）の進捗管理について **＜全体目標　みんなの幸福実感を追求する＞** **＜基本目標１　子どもの笑顔と活気でまちを満たす＞**
事務局	資料２に基づき、事務局より説明。
	≪質疑･意見≫
副会長	Ｎｏ．８「家庭児童相談件数」について、家庭児童相談の件数を指標として掲げることが適しているのか。また、働く女性が増加している中で、チャット相談など相談方法の選択肢が多様化したことにより、電話相談に対する需要の減少やハードルが高まっていると考えられる。相談のニーズが減少しているのであれば問題ないが、ニーズが潜在するのであれば、相談の手法を変える工夫が必要であると考える。

事務局	電話相談件数が減少しており、訪問相談や窓口相談の件数は変化がない。令和７年頃から生成ＡＩの利用が普及し、オンライン上での相談が容易になったことで、電話相談まで必要とする相談者が減少したと分析している。 また、ご指摘の「家庭児童相談件数」のように、増加減少それぞれの観点から評価できる指標や、社会情勢の影響が大きく、市の施策展開との関連性が薄い指標については、総合振興計画における成果指標の設定の中で見直しを行っている。
副会長	Ｎｏ．３５「家庭教育学級への参加者数」について、家庭教育学級が減少している一方、防災に関する学習活動などＰＴＡが関与しない体験活動も活発であると聞く。ＰＴＡが家庭教育学級の活動をどのように継続させる方針であるのかを把握したうえで、この指標が適しているのか判断し、コロナ禍以降のこどもの体験活動を維持する方策について、検討することが必要である。
事務局	目標値に対して実績値が大きく下回っている指標については、目標値の見直しのみで適切な指標となり得るのか、指標自体を変更する必要があるのかを含め、現在見直しを進めている。次期総合戦略では、より適切な成果指標を設定していきたい。
会長	出生率の目標値について、次期総合戦略では見直すのか。
事務局	現時点で、修正は考えていない。 なお、将来人口を推計する際は、直近の出生率などを参考としている。また、総合振興計画の基本構想において、本市の将来人口を７万７千人と設定しているが、これについても変更は行わない。
会長	将来的に７万７千人をめざす方向性は変わらないため、現時点では出生率を修正しない考えか。
事務局	本市における今後の人口増加の要因は、出生率等の上昇による自然増ではなく、吉川美南駅東口の土地区画整理事業に伴う社会増が主な要因となると見込んでいる。土地区画整理事業の事業期間が延長となったものの、まちづくりは着実に進行しているため、将来人口の見直しには至らないと考えている。
委員	Ｎｏ．３５「家庭教育学級への参加者数」について、約１０年前は吉川市ＰＴＡ連合会が講演会などを開催するなど、家庭教育学級が盛んな時期があり、その当時であれば達成可能な目標値であったと

	思う。コロナ禍前後の社会情勢の変化や、ＰＴＡの形態の変容に合わせて、目標値を変えていく必要があるのではないか。
事務局	コロナ禍以前と同じ形式で事業を実施することは困難であるとの認識のもと、地域の中における家庭教育の普及という視点から、新たな考え方や指標を検討していく。
委員	指標数が多く、全ての指標について議論することは現実的ではない。指標を見直した理由を総合戦略の体系等に基づいて示していただけると、有意義な議論となるのではないか。 Ａ評価が続いている指標を引き続き目標として掲げるのか、分母が小さいことによりパーセンテージにしたときの振れ幅が激しい指標が適切なのか、なども含めて議論したい。
会長	実績値の増減が誤差の範囲であるにもかかわらず、評価が変動してしまうことなど、目標設定と成果の示し方に関する課題を指摘いただいた。 また、総合振興計画に引き継がれる総合戦略のＫＰＩ（目標値）と引き継がれないＫＰＩを整理し、可視化することは可能か。
事務局	二面から評価できる指標の見直しや、高水準で推移している指標について一定以上の水準を維持することを目標として設定することなど、総合振興計画の成果指標の設定作業と合わせて、庁内会議で様々検討している。次回の審議会では、総合戦略のＫＰＩを提示する予定である。
委員	Ｎｏ．３３「子ども体験活動の実施事業数」の評価がＤ評価が続いているが、県の体験教室にデジタル関係事業を取り入れたところ、定員をはるかに上回る応募があり、関心の高さが伺えた。市の事業においても、デジタル事業を増やし、その他の体験活動事業の呼び水にするなど、課題解決にデジタルを活用することも一案である。
会長	コロナ禍前後では、社会情勢が大きく異なる。現在の総合戦略はコロナ禍前の数値であるため、単純に比較して評価することは難しいが、次期総合戦略の指標は令和８年度を起点とするため、適切な評価ができるのではないか。
事務局	**＜基本目標２　豊かで住みよい暮らしをつくる＞** 資料２に基づき、事務局より説明。

	≪質疑･意見≫
会長	Ｎｏ．４６「自主防災組織率」について、町会や自治体などの地域活動が減少傾向にある中、吉川市が組織率を維持できている要因はなにか。
事務局	明確な要因は定かではないが、市内の全世帯数に対して自主防災組織がカバーする世帯数の割合から算出された指標であり、母数の全世帯数が減少したことで組織率を押し上げた可能性もある。
委員	Ｎｏ．４５「河川整備の取組に対する市民満足度(市民意識調査)」について、先般の千葉豪雨のように、どの地域でも大雨災害が起こり得る。吉川市内の最近造成された住宅地と旧来からの住宅地では、浸水被害を受ける可能性に地域差があると思うが、旧来からの住宅地における「河川整備の取組に対する市民満足度」の割合はどのくらいか。また、令和８年度の市民意識調査では、満足度が上昇しているが、市民意識調査の調査時期と千葉豪雨の発生時期との前後関係はどうか。
事務局	市民意識調査に関する資料が手元になく、この場での回答はできない。また、市民意識調査の実施時期については、千葉豪雨が発生する前の６月であるため、千葉豪雨の調査結果への影響はなかったと考える。
会長	自然災害や事件､事故が発生した直後にアンケートを実施すると、調査結果に大きく影響を与えることがある。 市民意識調査は、毎年６月に実施しているのか。
事務局	市民意識調査の回答結果が実施時期に左右されないよう、毎年６月に実施しているが、突発的な事象が発生すると調査結果に影響を及ぼすこともある。
会長	このような事情から、単年で傾向を捉えることはできない。市民意識調査については、経年変化を見ていくことが重要である。
委員	Ｎｏ．４７「地域コミュニティに参加した市民の割合(市民意識調査)」はどのような手段で調査しているのか。
会長	市民意識調査の１つの項目として調査を実施している。
委員	従来は、市民意識調査など紙媒体の調査方法が主流であったが、

	現在はアプリやウェブサイトを駆使することで、より正確な参加者の情報や課題点が見えてくるため、デジタルの活用を検討してもらいたい。
会長	現在の市民意識調査は、どのような調査媒体を利用しているのか。
事務局	調査票を紙で郵送し、回答については、紙の調査票の返送もしくはオンライン回答から選択することができる。
会長	市民意識調査のオンラインと紙の調査票の回答の割合は分かるか。
事務局	回答者のうち、６割程度が紙の調査票による回答である。回答者の年代が高齢層にやや偏っていることが要因であるが、近年オンライン回答率が上昇している。
会長	オンラインによる回答は、スマートフォンを使用して回答することが可能なのか。
事務局	可能である。郵送した紙の調査票に表示されているＱＲコードを読み取ることで、オンライン回答できる。
委員	紙媒体による調査では、回答者のうち高齢者が占める割合が高くなり、回答意見も偏る傾向がある。デジタルを併用することで、より均一的な回答を得ることができ、各属性のデータを細かく収集したり、これまで回答を得られなかった属性からもデータを収集することが可能になる。また、業務の中で積み重なったデータを基に分析をすることで、リアルタイムで状況を判断し対処することができる。業務を効率化するためにデジタルを活用してほしい。
委員	Ｎｏ．５６「高齢者福祉の取組に対する満足度(市民意識調査)」について、高齢者福祉の取り組みとは具体的に何を指して質問しているのか。
事務局	市民意識調査の設問は「高齢者の日常生活に関する満足度について、安心して充実した生活を送る機会や仕組みづくりができていると感じるか」としている。回答の選択肢として「満足」「どちらかと言えば満足」「どちらかと言えば不満」「不満」を設けている。また、「どちらかと言えば不満」「不満」と回答した方に対して、その理由

	を選択肢の中から選んでもらう関連設問を設定している。関連設問の選択肢は「自分にあった教室、イベントの開催が十分でないと感じるから」「人(近所、親戚、友人等)と触れ合う機会が十分でないと感じるから」「医療が十分に受けられないと感じるから」「介護や福祉など生活支援サービスが十分に受けられないと感じるから」「高齢者が働ける(社会参加できる)場所が十分にないと感じるから」「その他、自由記述」である。
会長	不満と感じる理由が列挙されているため、回答する際に「高齢者福祉の取組」について具体的にイメージしやすい設問となっている。
委員	年度目標値は各担当課が前年度の実績などを勘案して、毎年度設定するのか。
事務局	目標値を設定した時点で、年度ごとの目標値を設定している。
	＜基本目標３　つながりで活力と魅力を創出する＞
事務局	資料２に基づき、事務局より説明。
	≪質疑･意見≫
会長	Ｎｏ．７６「就職活動相談参加利用者数」は、相談件数が減ったこと自体がネガティブではなく、就職先が決まり相談する必要がなくなったことは良い傾向にあるとの説明があった。先ほどから議題に上がっている二面から評価できる指標である。
委員	Ｎｏ．６５「１日１人当たりのごみの排出量」も二面から評価できる指標である。事業系ごみは、景気が良くなるほど、ごみの排出量が増える。
会長	この指標で言うところの「ごみ」とは、家庭系ごみか、事業系ごみか。
事務局	家庭系ごみと事業系ごみの合計を人口で割り返している。家庭系ごみの排出量は減少傾向である。
会長	事業系ごみの排出量は二面から評価することができるが、家庭系ごみは減少が望ましく、目指すべき方向が混在している。
事務局	委員のご指摘の通り、事業系ごみの排出量は二面から評価できるため、これを含めた指標設定は適切ではない。家庭系ごみに限定し

	て排出量減少を目標とするなど、見直しを進める。
委員	総合戦略の指標を設定してから期間が経過しているため、目標を設定した当時の前提や環境が変化したり、課題が顕在化することもある。達成度をあげることも重要だが、当初の想定と変わっている内容に着目し、場合によっては指標自体を変更しながら、人口増加や市民の幸福度をあげることを最終目標にしてほしい。 また、一人ひとりの地域や属性が違い、考え方や幸せの感じ方が異なる中で、すべてのＫＰＩを分析することは困難であるので、全体目標に大きく寄与するＫＰＩを絞り込みながらＰＤＣＡサイクルをまわすことが重要であると感じる。
委員	Ｎｏ．７７「多様な働き方実践企業認定件数」について、地元の企業の魅力は地域の魅力に密接に関係していると感じる。これまでの審議会の中でも、魅力ある地元の企業を増やすことが、働く場所を確保する上で大切であることや、近隣市町と比較して吉川市の実績が伸び悩んでいること、ひとり親家庭の就職率が伸びないことが指摘されてきた。 近年、吉川市の認定件数が増加傾向にあるが、どのような働きかけが効果的であったと感じているか。
会長	「多様な働き方実践企業認定件数」は毎年更新されるのか、累積でカウントされるのか。
事務局	５年に一度、認定を更新する仕組みである。更新時に認定申請をしない企業がいれば、認定件数が減少することもある。
委員	５年の間に認定を受けるための条件が変更されることもあり、認定件数の減少につながることもある
委員	Ｎｏ．７０「商店数」、Ｎｏ．７１「工業事業者数」、Ｎｏ．７２「吉川大吉ブランド認定品数」は全て目標値と実績値に変動がないが、その理由はなにか。
事務局	Ｎｏ．７０「商店数」は５年に１度実施される経済センサスの結果、Ｎｏ．７１「工業事業者数」は複数年に１度実施される工業統計調査に基づいているためである。Ｎｏ．７２「吉川大吉ブランド認定品数」は一度認定されると、認定から除外されることがないためである。 実施頻度が複数年に１度の国の統計を用いている指標について

	は、成果指標の設定見直しの中で、年度ごとに実績値が明らかになる指標に置き換えられないか、検討しているところである。
委員	Ｎｏ．６８「販売農家数」が令和７年度の４０８戸から令和８年の２５２戸まで、急激に減少した理由はなにか。
事務局	５年に１度実施される農林業センサスに基づいており、令和７年度までは一定の戸数であったものが、令和８年度の統計結果が公表されたことにより、急激に減少しているような印象を与える。
会長	Ｎｏ．８６「吉川市は認知度が高い(他市の人に知られている)と回答した割合(市民意識調査)」について、市民が市外の人に対して認知されていると思ってもらえるような市民向けのプロモーションを行い、目標を達成することは難しいように感じる。 Ｎｏ．８４「ふるさと納税件数」について、市として高い目標を掲げて取り組んでいたが、令和７年度に実績値が急落した要因はなにか。
事務局	具体的な取り組みや、ふるさと納税返礼品の品ぞろえが変わったことはなかったが、より魅力的な返礼品を提供する他市町村へ寄附者が流れてしまったのではないかと推察している。 対策として、令和７年度に新たな仲介業者との委託を進める予定である。
委員	吉川市のふるさと納税返礼品として自社の製品を提供しているが、昨年度、業者が変更になりシステムが変わったことが関係しているのではないか。
事務局	ふるさと納税関連の業者が変更となったが、ふるさと納税を受け入れる仕組みは変わっていない。 現在、ふるさと納税の窓口となるサイトを１社利用しているが、さらに受付の間口を広げるため、複数のサイトを利用することも考えているようだ。
委員	吉川市のふるさと納税で、支持されている返礼品はなにか。
事務局	電動自転車や、男性用化粧品が人気のようだ。 ただし、これまで返礼品の市内での加工割合についてルールがなかったところ、今後は５割以上加工したものが返礼品として認められるなど、国の制度変更が寄附実績に影響を与えると思われる。

会長	市の認知度が低いと、ふるさと納税返礼品の認知度も相対的に下がるため、シティプロモーションの取組は大切である。 Ｎｏ．８８「市公式ホームページアクセス数」について、令和６年度と令和７年度のアクセス数を比較すると、やや減少傾向にある。今後の指標として、他のＳＮＳ媒体へのアクセス数は検討しないのか。
事務局	これまでは市民等が情報を閲覧できるよう市公式ホームページに情報を掲載するに留まっていたところ、これからは市の情報を自ら発信していくことが重要と考えている。こうした考えを踏まえ、今後は「市公式ＬＩＮＥの友達登録数」を成果指標とする予定である。
会長	Ｎｏ．８７「広報よしかわを読んでいる市民の割合（市民意識調査）」が８３％と高い水準であるが、紙媒体のみの広報紙で読んでいる割合か。
事務局	デジタル版でも広報よしかわを読むことができ、Ｎｏ．８７の割合は紙媒体とデジタル版の両方を含んでいる。
委員	Ｎｏ．８１「学校給食において地場産品を活用した割合」の実績値が上昇し、Ｎｏ．２９「児童生徒が給食がおいしいと回答した割合」も高いことから、吉川市の学校給食のレベルが高いと感じたが、どのような取組をしているのか。
事務局	給食センターにおいて、児童生徒が考案したレシピを実現させるコンテストや、総合学習の一環として給食でなまずの献立を提供するなど、こどもの意見や市の想いを盛り込んでいる。学校給食の話題をこどもが親に伝えることで、結果として市民の学校給食の満足度も上昇している。
会長	吉川市は学校給食の無償化を行っているのか。
事務局	無償化していない。
会長	無償化したことにより、食材の物価高騰などの影響を受けて学校給食の品質が低下する自治体もある。無償化と引き換えに、こどもの食の安全や美味しさは削ってほしくないという思いを持っている。
委員	４０年以上前になるが、自身が吉川市の学校に通っていた時も給

	食が美味しく、温度管理も行き届いていた記憶がある。
会長	他の自治体では、給食センターの隣にレストランを併設し、一般向けに給食を提供したり、人気メニューを提供して残飯を減らす取り組みをしている。
委員	Ｎｏ．９１「２０歳代、３０歳代の転入超過者数（Ｒ４～Ｒ８の累計）」について、吉川市全体の人口が減少している中、２０歳代と３０歳代の転入が令和６年度に減少し、令和７年度は増加に転じている要因や背景はなにか。
事務局	Ｎｏ．９１は令和４年度からの累計値で算出しており、各年度の実績値は令和４年度はマイナス５９人、令和５年度はプラス１１人、令和６年度はプラス３４人、令和７年度はプラス７３人であったため、令和７年度に増加に転じたものである。
会長	近年、若者の転入が増加傾向にあるとのことであったが、流入している若者は単身者と子育て世帯のどちらに属しているのか。
事務局	新しく戸建て住宅や集合住宅として開発されている地域では、該当する学区のこどもの人数も増加している。このことから、子育て世帯の方が転入していると考えられる。
委員	基本目標２に戻るが、Ｎｏ．４６「自主防災組織率」について、地域ごとに災害による被害の多寡があり、自主防災組織率にも影響してくると思うが、地域別に組織率を示すことはできるか。
事務局	地域ごとの組織率をこの場でお示しすることは出来ないが、自主防災組織が組織されていない１割の地域として、旭地区や三輪野江地区が該当する。その要因として、自主防災組織が無くとも地域のつながりにより助け合う関係性が築かれていることが考えられる。
会長	市の働きかけがなくても、自治会などで地域の互助機能がすでに確立されているともとれる。
委員	三輪野江地区は、周囲のほとんどが田んぼに囲まれ、雨水が田んぼに流れるため、自宅が浸水する心配がない。また、敷地内で食料品などを備蓄するスペースの余裕もあるため、命や生活に直結する危機感が街中の住民と比べて少ない印象である。

会長	地震発災時は避難所への避難や、連絡網で安否を確認する必要性が出てくるが、いかがか。
委員	自治会には３０世帯程度しかおらず、住民全員と面識があり、全員を把握している。
会長	地域性による特殊な理由により、自主防災組織が組織されない現状では、指標の目標値を達成することは難しいと感じる。
委員	吉川市は古くから住み続ける人が多い地域と、近年市外から移り住んできた人が多い地域があり、地域の特色や意識も異なるため、同じ設問で測ることは難しい。
	６．その他
事務局	令和８年度の吉川市総合戦略推進審議会は、次期総合戦略に関する審議を行うため、全３回を予定している。次回の審議会は１１月１７日の１８時から開催し、総合振興計画審議会を踏まえた総合戦略（案）について委員の皆様にお示し、ご意見をいただきたい。その後、１２月にパブリックコメントを実施し、年明けの第３回審議会において最終的な答申をいただく予定である。
	７．閉会
副会長	吉川市市制施行３０周年記念事業「ハッピードリームサーカス吉川公演」を拝見した。吉川市の人口を超える来場者数があったと聞き、地域への愛着が育まれる素晴らしい事業であったと感じた。 生成ＡＩなどのデジタルを用いて、地域分析に関するデータを総合戦略の策定に活かしてもらいたい。 吉川市は地域や市民の防災意識や関心が高く、防災を市の魅力の一つとして発信していけると考えている。 今後も吉川市に関心を寄せつつ、本審議会に参加していきたいと考えている。これからもよろしくお願いする。

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和８年１１月１７日

署名委員　　西山　亜弥（自署）　　署名委員　　髙橋　直子（自署）